

会議の開催結果について

- 1 会議名 第2回上尾市いじめ問題対策連絡協議会
- 2 会議日時 令和8年2月19日(木)
午前・午後 10時00分から
- 3 開催場所 上尾市役所7階 教育委員室
- 4 会議の議題 別紙のとおり
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 非公開の理由 無
- 7 傍聴者数 1人
- 8 問い合わせ先 学校教育部指導課
(担当課)

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
瀧澤会長	<p>それでは、お手元の資料に沿って、会議を進めさせていただきます。円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。この第2回上尾市いじめ問題対策連絡協議会は、「審議会等の会議の公開に関する指針」の「3 会議の公開」により、公開するものとなりますが、委員の皆様には御賛同いただけますでしょうか。</p>
委員一同	<p>結構です。</p>
瀧澤会長	<p>では、公開の協議会とさせていただきます。事務局、本日傍聴の申出はございますか。</p>
事務局	<p>1名の方から傍聴の申出があります。会長の許可をお願いします。</p>
瀧澤会長	<p>傍聴を許可します。御案内をお願いします。</p>
瀧澤会長	<p>それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。 まず、報告1：令和7年度いじめの防止等のための施策、取組について事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>令和7年度に教育委員会が実施したいじめの防止等のための施策、取組について御報告いたします。</p> <p>1つめに、本会議にあたる「上尾市いじめ問題対策連絡協議会」がごございます。今年度も本日を含め2回開催しました。本会議は、市としていじめ防止のための方針や取組を協議するために設置されている協議会でごございます。委員の皆様からいただきました御意見をもとに、いじめ防止に係る施策の充実を図ってまいります。</p> <p>2つめに、学校及び教職員を支援するために実施した各種研修についてでございます。具体的には、教師用指導資料や研修動画を整備し、各校において実施した研修に加え、生徒指導主任を対象とした研修会を実施しております。</p> <p>特に、研修動画については、今年度新たに「生徒指導及び教育相談に係る研修動画」を作成し、YouTube 限定公開機能を使用して各校に配信しました。動画は、「いじめ対応研修シリーズ」と「教育相談研修シリーズ」の2シリーズとし、前者はいじめ対応における備えやその対応や重大事態について、後者は保護者対応や児童支援方法について説明をした動画であり、1本15分程度にまとめております。</p> <p>3つめに、相談しやすい環境の整備を目的に実施している、「子ども・いじめホットライン・ホットメール」についてでございます。</p> <p>これは電話及びメールにて、児童生徒及び保護者から24時間相談を受け付けている取組でございます。「いじめ電話相談カード」を小学校1年生に配布したり、広報「あげお」に掲載したりすることにより、広報を行っ</p>

ています。実績としましては、今年度、令和7年12月末時点でホットラインによる相談が2件、ホットメールによる相談が2件ございました。

4つめに、家庭・地域・関係団体と連携を図るため、「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」の実施に加え、新たに「青少年健全育成 学校・家庭・地域フォーラム」を開催したことでございます。

「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」では、「令和6年度上尾市いじめ防止子供サミットにおいて各中学校区での協議を経て実施した取組の報告」及び「パネルディスカッション」を行いました。特に、より多くの方に参加いただけるよう、オンラインでの開催とし、学校関係者に対してライブ配信で公開する一方、市内小・中学校全保護者にはYouTubeの限定公開機能を活用したオンデマンド配信を行いました。

特に、パネルディスカッションにつきましては、パネラーとして、保護者代表、地域の方代表、教員代表に加え、上尾市内の学校に通学している高校生、中学生、小学生を招き、「なぜ、いじめは起きてしまうのだろうか」をテーマに協議を深めることができました。

また、「青少年健全育成 学校・家庭・地域フォーラム」では、上尾市生徒指導推進協議会委員や小・中・高等学校において生徒指導等を担当する教職員に加えて、PTAや学校運営協議会の皆様にも参加いただき、子供たちの健全な育成のために、「私たちがすべきこと、できること」について協議を行いました。フォーラムでは、グループ協議を行い学校・家庭・地域それぞれの立場でできることをまとめるとともに、そこで出た考えを他のグループと共有することを通して、学校・家庭・地域における生徒指導体制を醸成する素地を築くことができました。

5つめに、児童生徒のいじめを許さない気運を醸成するため、「なかよく楽しい学校生活を送るための標語の募集」「人権標語・人権作文の募集」「いじめを考える授業研究協議会」及び「上尾市いじめ防止子供サミット」を行ったことでございます。

特に、大谷小学校で開催した「いじめを考える授業」研究協議会では、今年度は学級活動の授業を公開し、小・中学校特別活動主任が授業を参観しました。

参加者からは、「いじめの定義を踏まえた話合いが児童の深い理解につながる実感した。自校でも取り入れたいと感じた。」「児童の実態を踏まえた構成が非常に分かりやすく、特別活動で扱う意義を強く感じた有意義な研修であった。」等の感想があり、教職員のいじめの未然防止に係る指導力の向上を図ることができました。

また、令和7年12月26日（金）に富士見小学校で開催した上尾市いじめ防止子供サミットでは、参加した66名の児童生徒一人一人がいじめを許さないという意識のもと、自分たちの手でいじめを未然に防ぐという意識を高めることができました。

具体的には、「今年度中学校区で実施したいじめを生まないための取組を改善しよう」といった協議題のもと、中学校区ごとに児童生徒が意見交換を行い、来年度に中学校区で実施する具体的な取組を決定しました。

参加した児童生徒からは、「いじめを許さないという気持ちがさらに高まった。」「学校内でもさらに積極的にいじめ防止の対策をとっていきたい。」等の感想があり、いじめ防止に向けて主体的に行動しようとする意志

	<p>が高まっているようでございました。</p> <p>令和7年度に教育委員会が実施したいじめの防止等のための施策、取組についての報告は以上でございます。</p>
瀧澤会長	<p>令和7年度いじめの防止等のための施策、取組について、報告がありました。令和7年度の各取組やその取組による具体的な成果について、各委員さんそれぞれの御立場から率直な評価や御意見をお願いいたします。</p>
松崎委員	<p>いじめホットラインの24時間対応とは、どのように対応しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>いじめホットメールでは、相談を24時間受け付けておりますが、対応は翌開庁日となります。具体的には、相談に対するアドバイスを رفتったり、必要に応じて学校に情報提供を行ったりと、相談者のニーズに即した対応を行っております。</p>
高山委員	<p>小学校1年生以外には、カードを配布していないのでしょうか。</p>
事務局	<p>児童生徒のICT端末の画面上に相談可能な連絡先一覧を表示しており、常に周知を図っているため、カードの配布は行っておりません。小学校1年生はICT端末の操作に慣れていないことを想定し、カードでの配布としています。</p>
須賀委員	<p>「いじめを考える授業研究協議会」及び「上尾市いじめ防止子供サミット」の取組は非常に効果が高いと思います。内容は各校に適切にフィードバックされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>「いじめを考える授業研究協議会」については、参加した特別活動主任に、授業研究を通して効果的だと感じた指導方法や教具等を、各校において周知するよう指示しております。一方、「上尾市いじめ防止子供サミット」については、参加した児童生徒が自校で協議内容について報告する会を実施しています。また、参加児童生徒を中心に協議を経て決定した「いじめをなくすための取組」を実行するための計画を立て、その取組を全児童生徒で必ず実施しております。以上を踏まえ、教育委員会といたしましては、適切にフィードバックができていると認識しております。</p>
内山委員	<p>動画による研修は素晴らしいと思いますが、先生方も忙しいなかで、どのように研修を行うことを想定しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>研修の方法については、全教職員一斉で視聴する方法や、動画のURLを教職員に共有し、個人の都合に合わせて視聴する方法等があり、学校の実情に応じて研修を行っております。</p>
持田委員	<p>動画を作成した経緯や、参考とした指針等はあるのでしょうか。また、</p>

	<p>活用率について教えてください。</p>
事務局	<p>いじめに丁寧に対応することは全教職員に求められる資質であるため、市としての共通の対応方針を示すことで、各学校、また学校内の足並みが揃い、全教職員が共通理解のもと、対応を行う必要があると判断したことが、研修動画を作成した経緯です。なお、作成の際は、文部科学省が作成した「生徒指導提要」及び埼玉県教育委員会が作成した「彩の国 生徒指導ハンドブック」を参考としました。</p>
松崎委員	<p>学校の生活アンケートに「自分の名前を書いてもいい人は書いてください。」とありますが、名前が書く方がいじめの認知につながりやすいと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>児童生徒の中には、名前が明らかにならないことで安心感が担保され、自分の正直な気持ちを書くことができるという子もいます。そうした場合は、アンケートの記述と併せて日頃の学校生活の様子を確認し、個別支援につなげております。</p>
吉田委員	<p>児童が提出した生活アンケートは校長も確認しますが、小学校では、ほとんどの児童が記名をしています。</p>
洞派委員	<p>中学校でも、ほとんどの生徒が記名をしています。</p>
山田委員	<p>私が勤務する中学校でも、ほとんどの生徒が記名をしています。記名がない場合でも、先ほど説明があったとおり、アンケートの記述と学校生活の様子を総合的に確認することで、個別の支援を行うことができます。</p>
瀧澤会長	<p>次に、報告2：上尾市におけるいじめ問題の現状把握、分析等について事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>上尾市におけるいじめ問題の現状把握、分析等について報告させていただきます。</p> <p>各校においては、毎月新規のいじめを認知しつつ、3か月以上経過したいじめについて、その解消を図っています。例えば、12月の認知件数は、小学校で74件、中学校で32件です。12月の解消件数は、小学校で64件、中学校27件です。また、現在、解消に向けて取組中のいじめについては、令和7年度分において、小学校では170件、中学校では106件が残っています。</p> <p>過去3年間の月ごとのいじめの認知件数を表したグラフを確認すると、令和7年度は、小学校と中学校の特徴が全く異なる結果となりました。具体的には、小学校では、過去3年間で最も少ない認知件数が記録されていますが、中学校では、過去3年間で最も多い認知件数となっております。</p> <p>このことから、小学校では未然防止教育の一定の成果が出ていること、中学校ではいじめの定義に即した適切な認知が行われていることが分かります。但し、教育委員会としましては、認知したいじめについて適切に対</p>

応し、児童生徒が安心安全に学校生活を送れるように支援することが重要であると捉えているため、本グラフは全体的な傾向を掴むための一つの資料としています。

上尾市におけるいじめ問題の現状把握、分析等についての報告は以上でございます。

瀧澤会長

ただ今、事務局から、上尾市におけるいじめ問題の現状把握、分析等について、報告がございました。ここでは、個人名や学校名等については、言及をいたしませんので御承知おきください。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

高山委員

いじめの認知件数が多い月に合わせて、いじめを防止する取組を実施することが効果的だと思います。

事務局

いじめ防止子供サミットにおける基調提案においても、参加児童生徒に月別のグラフを提示しました。児童生徒はそのグラフをもとに中学校区での協議を行い、「いじめが多い5月と9、10月にみんなで交流できるような取組を行うとよい」といった意見が出ていました。今後、月別の特徴に即した取組が行われると思いますが、次年度以降本グラフがどのように変容するのか注視してまいります。

瀧澤会長

次に、報告3：上尾市いじめ問題再調査委員会調査結果を踏まえた再発防止策の実施について、事務局から報告願います。

事務局

上尾市いじめ問題再調査委員会調査結果を踏まえた再発防止策の実施について、報告いたします。

教育委員会では、上尾市いじめ問題再調査委員会が作成した調査報告書に記載のあった7項目について再発防止策を実施しております。

現在、「いじめ問題調査委員会の所掌事務の改訂」また、「教師用指導資料の見直し」等、いただいた提言に対する再発防止策について、取り組んでいるところでございます。

また、この後の協議において提案いたします「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針の改訂」及び「上尾市いじめ重大事態対応マニュアルの改訂」も再発防止策の一つとして取り組んでいるところでございます。

来年度以降は、現在取り組んでいる再発防止策の実効性について、第三者的な視点から「いじめ問題調査委員会」に調査審議をいただき、その進捗状況について評価をいただくこととなります。

結果については、本協議会においても共有させていただきますので、引き続き忌憚のない御指導をいただけますようお願いいたします。

上尾市いじめ問題再調査委員会調査結果を踏まえた再発防止策の実施について、の報告は以上でございます。

瀧澤会長

ただ今、事務局から、上尾市におけるいじめ問題の現状把握、分析等について、報告がございました。ここでは、個人名や学校名等については、言及をいたしませんので御承知おきください。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

(特になし)

瀧澤会長

続いて協議に入ります。

令和8年度におけるいじめの防止等のための施策、取組(案)について、上尾市いじめの防止等のための基本的な方針の改訂について、上尾市いじめ重大事態対応マニュアルの改訂について、続けて、事務局から説明願います。

事務局

まず、令和8年度いじめ防止等のための施策、取組予定について御説明いたします。

先ほど申し上げましたとおり、令和8年度は、調査報告書に記載のあった7項目について、教育委員会として再発防止策を示し、取り組んでいくことが重要であると捉えております。

今年度まで実施してきた取組については継続しながらも、より実効的な取組となるように改善を図ってまいります。

具体的には、「いじめのない学校を目指して(教師用指導資料)」の改訂、また「生徒指導及び教育相談に係る研修動画」の更なる充実等があります。

その両者に共通するのは、教職員がいじめに対して適切に対応を行えるよう、より具体的で分かりやすい資料とすることでございます。いじめ対応に係る各段階における順序や留意点を追記したり、指導資料に聴き取り用紙(例)を追加したりすることを通して、全教職員の生徒指導力を向上させてまいります。

次に、上尾市いじめの防止等のための基本的な方針の改訂について御説明いたします。

主な改訂内容としては、各種記録の保存年限を具体的に示したこと、記載はないが既に実施している取組を追記したこと、また、令和6年8月に文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が改訂されたこと等がございます。

(訂正箇所について説明)

最後に、上尾市いじめ重大事態対応マニュアルの改訂について御説明いたします。

主な改訂内容としては、重大事態の対応フロー図について、「学校と教育委員会の連携や保護者への対応等について、対応の流れとともに具体的な対応例を示したこと等がございます。

(訂正箇所について説明)

令和8年度におけるいじめの防止等のための施策、取組(案)について、上尾市いじめの防止等のための基本的な方針の改訂について、上尾市いじめ重大事態対応マニュアルの改訂について、に係る説明は以上でございます。

瀧澤会長

ただ今、事務局から、各協議に係る説明がございました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

高山委員	基本方針に、本協議会における委員について、上尾市PTA連合会長とありますが、会長でないといけないのでしょうか。
事務局	委員の選定条件については、策定以来変更しておらず、策定当時から各組織の状況は異なる場合もあるため、検討させていただきます。加えて、「子ども家庭総合支援センター」の表記も修正させていただきます。
佐藤委員	対応フロー図の④に、「対象・関係児童生徒及び保護者に事前説明」とありますが、対象児童生徒及び保護者からの意向や要望の確認などもこの段階で聞くことで間違いないのでしょうか。
事務局	対応フロー図④「対象・関係児童生徒及び保護者に事前説明」にあるところの「事前説明」については、本文中に2段階に分けて行うように示しております。対象児童生徒及び保護者からの意向や要望については、そのうちの1段階目において確認を行うこととしております。
瀧澤会長	以上で、協議を終了いたします。皆様の御協力に感謝申し上げます。ここで、進行を事務局にお返しいたします。
事務局 (司会)	<p>本日は御多用の中、上尾市いじめ問題対策連絡協議会に御出席いただき、誠にありがとうございました。本日いただきました貴重な御意見をもとに、今後の上尾市のいじめ問題への対策に取り組んでまいります。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第2回上尾市いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。</p>